

項目	対象となる方など	内容	担当窓口	
健康保険に関すること				
国民健康保険	国民健康保険の対象となる方	転居手続き終了後、新住所の保険証と交換します。転居された方 <u>全員の健康保険証と免許証等(本人確認用)</u> をご持参ください。	2階 22番	保険年金課 (保険年金) (06) 6694-9956
後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の対象となる方	転居手続き終了後、1週間程度で新住所を記載した保険証を簡易書留で送付します。		
医療費助成・介護保険に関すること				
各種医療費助成	各種医療助成の対象となる方	こども医療(18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもがおられる方)、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療の医療証をお持ちの方は住所変更の手続きが必要です。対象者の健康保険証、お持ちの <u>医療証</u> をご持参ください。	2階 27番	〔保健福祉課 高齢者支援 介護保険 (06) 6694-9859〕
介護保険	65歳以上の方 40～64歳の方で介護認定を受けておられる方	手続きは必要ありません。 後日、住所変更後の介護保険証を送付します。		